

防災ラジオに関するよくある質問

質問		回答
Q1	申込方法は？	<p>以下のいずれかの方法で申込が可能です。</p> <p>①防災対策課(本庁南庁舎4階)又はお近くの支所窓口へ申込書を直接持参 ②FAXで申込書を送付(送り先FAX番号：34-6048) ③郵送で申込書を送付(〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 防災対策課) ④電子での申込み(あいち豊田市電子申請・届出システム) ※申込書は市HPから印刷可。防災対策課・支所窓口でもお渡し可</p>
Q2	支払い・受取りの方法は？	<p>防災ラジオをお渡しできる時期が近づいたら防災対策課から、通知書兼引換券、納付書をお送りします。</p> <p>まず、金融機関*の窓口で、納付書により代金をお支払いいただき、領収書(納付書の控え)を受け取ってください。次に、その領収書と通知書兼引換券を持って防災対策課又は支所の窓口へお越しください。</p> <p>領収書を確認後、引換券と交換で防災ラジオをお渡しします(領収書を紛失されますと防災対策課で入金確認ができてからのお渡しとなるため、即日対応できない場合があります)。</p> <p>*対象金融機関は納付書の裏面に記載してあります。</p>
Q3	いつ頃に受け取れる？	ラジオの納品に最低6か月程度かかります。納品時期が近づきましたら順次通知書によりお知らせします。
Q4	二世帯住宅や同一敷地に二軒住まいでも、住民票が同一の場合は1世帯とみなされるか？	二世帯住宅等で実態が確認できる場合は、別世帯として取り扱います。
Q5	一般型と文字表示型をそれぞれ1台ずつ購入できる？	補助価格による販売は、1世帯につき一般型か文字表示型(聴覚の身体障がい者手帳所持者がいる世帯のみ)のいずれか1台の販売となります。2台目以降については、定価による販売となります。
Q6	故障・紛失した場合、補助価格で再購入が可能か？	自然災害、窃盗によるものであれば補助価格での販売が可能です(罹災証明書等が必要)。詳しい条件等は防災対策課(0565-34-6750)までお問合せください。
Q7	個人以外(企業など)の購入は可能か？	定価価格による購入が可能です。ただし、要配慮者利用施設(社会福祉施設等)については補助価格による販売が可能ですので、詳しくは防災対策課(0565-34-6750)までお問合せください。
Q8	文字表示型の販売対象となる聴覚障がいの等級は？	<p>聴覚の身体障がい者手帳をお持ちであれば、等級は問いません。</p> <p>※文字表示型をご希望の場合は、手帳番号や等級などの手帳情報を申込書へ記入していただく必要がありますので、お申込みの際は書き忘れのないようご注意ください。</p>

Q9	聴覚の身体障がい者手帳は持っていないが文字表示型が欲しい。	聴覚の身体障がい者手帳所持者のいる世帯のみとさせていただきます。
Q10	どんな情報が配信される？	防災行政無線や緊急メールとよた等でお知らせしているものと同様の防災に関する緊急情報を配信します。 (避難情報(避難指示の発令等)、緊急地震速報、弾道ミサイル発射など国民保護に関する情報、気象特別警報の発表 など) 地域に応じて、緊急情報以外にも一般行政情報や地域情報の配信をする場合があります。
Q11	テレビで緊急地震速報やミサイル発射のニュースを見たが、防災ラジオが鳴らなかったのはなぜ？	緊急地震速報やミサイル発射等の情報は、Jアラート(全国瞬時警報システム)がその情報を受信し、放送が流れますが、 <u>対象地域となっているエリアでしか流れません。</u> 他の地域でJアラートが情報を受信し放送が流れたとしても、 <u>豊田市がその対象地域となっていない限り、Jアラートは起動せず、防災ラジオも鳴りません</u> (鳴らないのが正常です)。
Q12	受信状況の確認方法は？	受信確認用に定時放送(正午にチャイム、夕方5時に楽曲の放送)を行いますので、各自で確認をお願いします。
Q13	電波が受信できないときは？	電化製品の近くを避けて、窓際など設置場所を変えてみてください。 いずれの場所でも受信できない場合は、防災ラジオコールセンター(0120-388-280)へお問い合わせください。 <u>※緊急情報とAM・FM放送は電波が異なります。AM・FM放送の受信状況に関しては、市では一切対応できません。</u>
Q14	情報を聞き逃してしまったら？	防災ラジオの「聞き直しボタン」を押すことで、直前の放送(楽曲等含む)を何度でも聞き直すことができます。 ※電源が途絶えると情報がリセットされ、聞き直せなくなるためご注意ください。
Q15	コンセントに繋いでおく必要はある？	平常時はコンセントに繋いでおいてください。 乾電池でも稼働しますが、停電時のための予備電源です。 <u>※コンセント接続がなく電池も切れている場合、ラジオは自動起動しません。</u>
Q16	電池の交換時期はどのようにすることができるか？	電源ランプを確認することで知ることができます。 電池正常時：電源ランプ緑色で点滅 電池消耗時：電池ランプ赤色で点滅
Q17	市内で転居することになったが、ラジオに登録されている地域の変更はできるか？	市役所の防災対策課で、グループ情報の書き換えを行います。 防災ラジオ本体、新しい住所の分かるもの、身分証をお持ちの上、防災対策課へお越しください。
Q18	市外に転居することになったが、転居先でも使える？	通常のAM・FMのラジオとしてお使いいただくことは可能です。 隣接する市など、豊田市からの電波が届く範囲内であれば緊急情報等も受信しますが、配信される情報はあくまでも豊田市における情報のためご注意ください。

Q19	不要になったので友人や知人に譲ってもいい？	友人や知人への譲渡については制限しませんが、売却はご遠慮ください。設置場所の自治区名が変わる場合は、地域情報の書き換えが必要となります。（Q17参照）
Q20	防災ラジオに登録する地域とはどういう意味か？	地域を限定して情報配信する場合があるため、防災ラジオにどの地域の情報を送るかを予め登録します。申込者の住所と実際に防災ラジオを使う場所が異なる可能性があるため、使用する場所の自治区名を記入していただいています。
Q21	防災ラジオのメーカーと初期保証期間は？	メーカー：株式会社ムサシ電工 （本社：東京都渋谷区笹塚3-33-9、工場：茨城県常総市岡田302-3） 初期保証期間は1年間です。
Q22	防災ラジオの使用方法、防災ラジオの故障、付属品の紛失に関する問合せ先はどこか？	防災ラジオコールセンター（0120-388-280）へお問い合わせください。 ※防災ラジオの電池の入れる面のところに番号が記載されています。 ※使用方法については、豊田市公式ホームページに説明動画を掲載していますので、ご覧ください。
Q23	ラジオの付属品は？	A Cアダプター（コードの長さ185cm程度）、単3アルカリ電池3本、280MHz受信用アンテナ、取扱説明書です。